

例：1か月で33m³を使用した場合

【水道料金】

基本料金	850円…①		
従量料金	1～10m ³	10円×10m ³	100円…②
	11～20m ³	97円×10m ³	970円…③
	21～30m ³	124円×10m ³	1,240円…④
	31～33m ³	168円×3m ³	504円…⑤
合計	①+②+③+④+⑤=3,664円		

$$3,664円 \times 1.08 (\text{税}) = 3,957円$$

(1円未満切捨)

$$\text{計算式 } (168円 \times 33m^3 - 1,880円) \times 1.08 (\text{税}) = 3,957円$$

(※) (1円未満切捨)

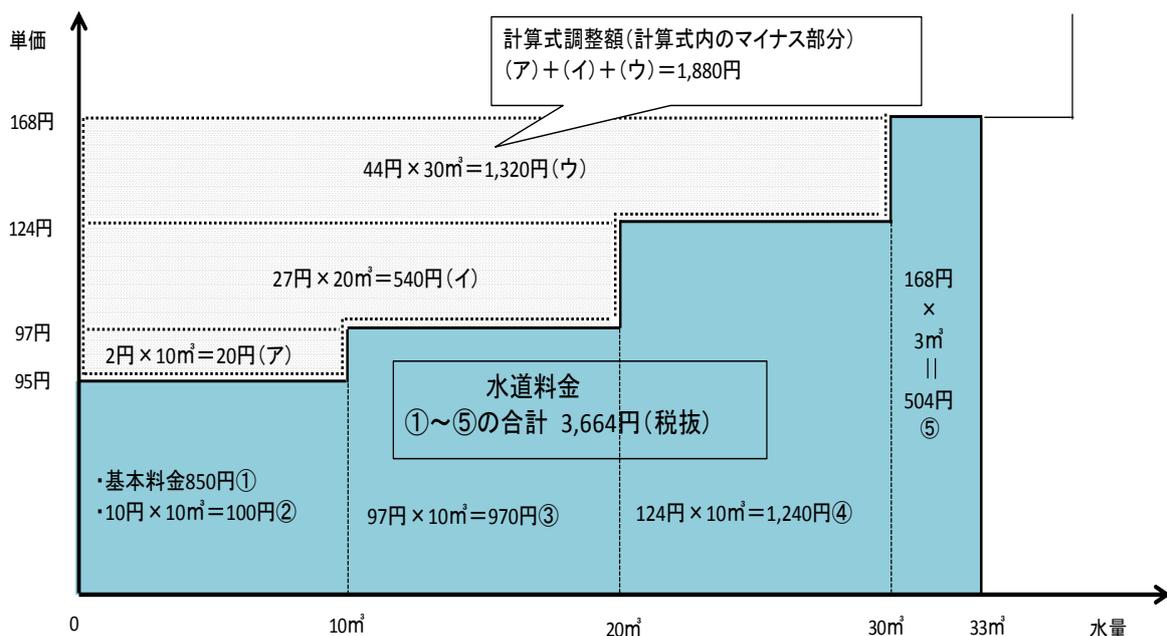
計算式内の(※)「-1,880円」は、計算式を使用して水道料金を算出するための調整額です。従量料金部分については、上表のとおり、ご使用水量によって、単価が異なります。そのため水道料金を計算式(税抜)で表すと、

「単価(円)×水量(m³)」-「調整額」となります。

下記の図を参考にしますと、計算式(税抜)の「単価(円)×水量(m³)」は「長方形の面積」となり、「調整額」は「灰色破線部分の多角形の面積」となります。前者から後者を減じた残りが、「水色階段状の多角形の面積」の水道料金(税抜)です。

この金額に消費税等相当額(8%)を加えた額が水道料金(税込)となります。

水道料金計算のイメージ図



【下水道使用料】

基本料金	0～10m ³		550円…①
超過料金	11～20m ³	61円×10m ³	610円…②
	21～30m ³	83円×10m ³	830円…③
	31～33m ³	103円×3m ³	309円…④
合計		①+②+③+④=	2,299円

$$2,299円 \times 1.08 (\text{税}) = 2,482円$$

(1円未満切捨)

$$\text{計算式} \quad (103円 \times 33m^3 - \underline{1,100円}) \times 1.08 (\text{税}) = 2,482円$$

(※) (1円未満切捨)

※ 計算式内の「-1,100円」は、計算式を使用して下水道使用料を算出するための調整額です。考え方については、上記【水道料金】と同様です。